

令和5年3月1日
住宅政策本部

不動産取引に役立つ動画を公開！

東京都では、都民の皆様が安心して不動産取引を行える環境を整えるために、不動産の適正な取引を推進し、消費者への普及啓発に努めるとともに、不動産取引に関する相談窓口を設けて都民の皆様から寄せられる様々な相談に対応しております。

この度、都民の皆様在最近の法改正事項や不動産取引に関する相談の多いテーマなどを分かりやすくご覧いただけるよう、動画を作成しました。賃貸住宅を借りる方や不動産の売買をする方などに向け、役立つ情報がありますので、ぜひご覧ください。

記

1 閲覧方法

住宅政策本部ホームページの下記URLまたはQRコードからご覧いただけます。
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/tokyo_douga.html

2 公開日

令和5年3月1日（水）



3 動画一覧

No.	テーマ	講師
1	宅地建物取引における人権の尊重・個人情報保護について	不動産業課長
2	宅地建物取引に関する関係法令の法改正等について	不動産業課 指導相談担当
3	不動産取引に関する相談・指導等の概要について	
4	令和6年4月からスタートする「相続登記の義務化」について	司法書士 千野 隆二氏
5	賃貸物件の立退き要求について	弁護士 岩本 康一郎氏
6	サブリース事業をめぐる諸問題について	
7	契約不適合責任に係るトラブルについて	弁護士 藤川 浩一氏
8	成年年齢の引下げに伴う賃貸借契約の注意点について	

(動画の閲覧に要する時間はそれぞれ10分から25分程度です。)

【問合せ先】

民間住宅部 適正取引促進担当課長 栗原 陽子
内線 30-380
直通 03-5320-5061